

妊産婦医療費助成制度は県民の願い

安心して産み、育てられる長崎に



県担当者に医療者、母親の立場から制度の必要性を訴える

県「必要な支援策を考えたい」

協会は11月24日に妊産婦医療費助成制度創設を求め、県に要望書を提出し、懇談を行いました。協会からは、本田会長、高風理事ら6名が出席し、県子ども家庭課が応対し

ました。県子ども家庭課の中川課長は、「厳しい財政状況はかわらない。その中でも知事は子育て・子どもの施策に力を入れたいとの考え。妊産婦医療費

助成制度創設の課題の整理は必要」と述べ、「すぐ実施とはならないが、必要な支援策を考えていきたい。またこうした医療制度は、日本のどこに住んでも同じ条件で受けられるべきもので、国への要望をしっかりと取り組んでいきたい」と従来の回答を繰り返しました。続いて現場からの意見として、まず助産師会の谷川千夏氏が「妊婦健診に無料券があるが、エコー代、NSP代は別に自己負担がかっているのが現実。双胎の場合、健診回数が増える場合も多く、無料券がなくなってしまう。リスクも高く、入院が必要な時もあり、医療費が高くなる。もうひとり産んでもらえる施策をお願いしたい」と述べました。

し歯があると治療がしにくく、痛みがなければ産後にまわすことが多い。他県でやっている妊産婦医療費助成制度は産後1カ月までが対象。産後1カ月で治療にこられる方はほほいらない。助成対象期間は、産後1年のスパンにしてほしい」と述べました。

母親の立場からは、「妊娠して仕事を辞めたので、収入は減る。一方、妊婦健診で手出しが3千円、5千円かかると驚いた。妊娠糖尿病のため、検査代や血糖値を測る器械の購入費用、里帰りの費用など支出は増えた。せめてエコー代も負担いただと不安が減る。高齢出産なので、健診回数が増える。常より多く、チケットがなくなり、手出しも増えた。歯もボロボロになったし、産後腱鞘炎になつたりしたが、子どもが小さく、自分のことは後回しというのが現状。国への要望をされているとの

ことだが、反応が不明。様々な方向から国を動かすために頑張っていたきたい」と要望が出されました。

中川課長は、妊娠したら5万円、出産したら5万円の産産準備金が総合経済対策の中に折り込まれていることを述べ、できるところから努力したいと述べました。

本田会長は最後に、今すぐにはいかなくとも、今後を見据えての制度の創設をお願いしたいと繰り返し要望し、終了しました。